

その他の活動



トヨタ ステークホルダー・ダイアログ

2005年1月に「第4回トヨタ ステークホルダー・ダイアログ」が開催され、第1回より引き続きIGESが事務局を務めた。

ステークホルダー・ダイアログとは、多様な価値観や見解が見られる問題などをテーマとして、利害を異にする関係者や当事者が一堂に会し、情報共有に努力した上で、一定のルールの下に対話を深め論点を明らかにし、見解の一致点・相違点やその背景等を確認・理解しあい、可能な限り合意点を見出そうとする試みである。このような「参加型会議」は、従来の意思決定メカニズムを補強する有効なツールとして、環境政策形成においても注目されている。

第4回トヨタ ステークホルダー・ダイアログは昨年度に引き続き「環境配慮型の持続可能な交通」という、自動車メーカーにとっては将来の経営ビジョンにも関わる大きな課題をテーマに掲げて実施した。「環境配慮型の持続可能な交通」社会の実現は、京都議定書対応という当面の対応というよりも、IPCC報告書が強調する長期的な温室効果ガスの大胆な削減の必要性、OECDのESTプロジェクトやWBCSDのモビリティプロジェクトといった、中長期を見据えた国際的な政策展開の視点から要請される課題である。過去、一貫して環境負荷の増大要因であった交通のあり方を抜本的に改め、環境制約を克服した交通体系を実現することをねらいとするものであり、同課題は、自動車メーカーにとって、将来の経営ビジョンに係わる重要なテーマである。このように、企

業が提供するサービスによって生じる社会的問題について、多様なステークホルダー間で討議し解決策を導き出すとともに、その中からメーカーとして対応すべき課題を抽出しようとする第3回及び第4回ダイアログは、企業主催のステークホルダー・ダイアログの新たなる可能性を拓くチャレンジングな試みとしても位置づけられるものである。

今回のダイアログでは、前回の議論を踏まえ、「環境配慮型の持続可能な交通」を実現するための方策とその推進上の課題を模索することを目標とした。2日間にわたる会議には、行政、企業、NGOから30名のステークホルダーが参加し、専門家による基本的な情報提供（レクチャー）の後、活発な議論が展開された。参加者からは、情報共有のための十分な情報提供を実施し議論の質を確保した点について高い評価を得るとともに、今回のような社会的なテーマを企業主催のステークホルダー・ダイアログで扱うことについての意義に対して多くの賛同を得た。また、環境配慮型の持続可能な交通の実現に向けて、こうした参加型会議が有用であると参加者全員が回答し、その有用性について改めて確認された。

マルチステークホルダー・ダイアログは、IGESの戦略研究を実践の場に移すひとつのアプローチであり、また、その手法も研究対象として重要である。今回のダイアログを通じて学んだことを糧に、さらに効果的な手法の開発につなげていく予定である。

賛助会員との交流 「賛助会員セミナー」等の開催状況

IGESは研究活動に多様な意見を反映させ、研究内容をより実践的なものにしていくために、日頃から政府・地方自治体・民間企業・NGOなどとの連携・協調関係の構築を図っている。「賛助会員」の制度もその一環として設けている。

賛助会員には、IGES主催のシンポジウム等への招待、出版物の無料配布などの特典があるが、それに加えて「賛助会員セミナー」に参加することもできる。

このセミナーは、IGESの活動内容を広く周知して賛助会員登録の促進を図ることも目的としており、すべて

一般にも公開して開催している。

2004年度も、地球環境問題という共通のテーマの中から最も今日的な話題を取り上げ、行政・企業・市民等がそれぞれの立場でどのような取組をしていくべきか考察した。第1回、第2回ともにK-FACE〔(財) 神奈川学術研究交流財団〕と共催、全2回を実施し、多くの参加者を得て充実した議論が展開された。

2005年3月31日現在の会員数は、法人会員22社、NGO会員2団体、個人会員86名（うち2名は準会員）、学生会員4名となっており、若干の増加がみられる。

開催日	テーマ・プログラム	講師・発表者	会場
第1回 2/10 (木)	「エコアクション21～認証・登録制度の仕組みとメリット～」		フォーラムよこはま 会議室1 (ランドマークタワー) 13階
	報告「エコアクション21 認証・登録制度について」	竹内 恒夫 IGES持続性センター エコアクション21事務局長	
	事例報告「神奈川の現状」	小竹 重一 かながわ環境カウンセラー 協議会理事・事務局長	
	質疑応答・意見交換		
第2回 3/22 (火)	「クリーン開発メカニズム(CDM)と途上国人材育成支援事業(ICS-CDMプログラム)について」		フォーラムよこはま 会議室1 (ランドマークタワー) 13階
	報告1「地球温暖化対策とクリーン開発メカニズム(CDM)について」	飯岡 真一 IGES CDMプログラム マネージャー	
	報告2「途上国人材育成支援事業(ICS CDMプログラム)の概要について」	市原 純 IGES CDMプログラム カントリーオフィサー	
	報告3「各国別人材育成支援事業について」	小坪 一久 IGES CDMプログラム カントリーオフィサー	
	質疑応答・意見交換		



第1回賛助会員セミナー ©IGES
「エコアクション21：認証・登録制度の仕組みとメリット」



第2回賛助会員セミナー ©IGES
「CDMと途上国人材育成支援事業について」

エコアクション21認証登録制度の創設(持続性センター)

- (1) 1992年の地球サミットの「リオ宣言」には、「先進国は、持続可能な生産・消費パターンの実現を図らなくてはならない」とされ、90年代以降、エネルギー効率、資源効率など「環境効率」の向上に向けて、世界的な大企業は「自主的」な取組を開始した。「ファクター10」、「ゼロエミッション」、「ファクター4」などがそのコンセプトであり、環境と経済の統合が追求されてきた。また、持続可能な消費を実現する手法として、90年代半ば以降、製品の「環境ラベル」、「グリーン調達」などが進展してきた。近年では、途上国経済の量的拡大を背景に、「持続可能な生産・消費パターンの実現」は、途上国においても共通の課題となっている。
- (2) 企業の自主的な取組の国際規格として、ISO 14001が90年代半ばに発行され、国際的な商取引の際の「グリーンパスポート」などといわれて世界的に普及し、ISOを認証取得する企業は、日本では世界最大の15000サイトを越えるようになった。しかし、ISO規格は、環境のための社内体制や文書の整備、社内の環境教育、これらの内部監査の実施などの社内システムが構築・維持されていることだけが要求される。環境負荷削減という「パフォーマンス」は要求されず、また、取組の内容を環境報告書にまとめて公表することもない。したがって、ISOの認証取得は、「膨大な文書をつくらなくてはならないので、紙使用量増大などの環境負荷が増えるだけ」といった皮肉も聞かれる。また、規格に適合しているかどうかの外部審査、認証・登録には、数百万円もの費用を要する。審査、認証なども「環境ビジネス」のひとつではあるが、環境が改善されないことには意味がない。特に、資金、人手の少ない中小の事業者(SMEs)の環境の取組を支援する手法については、ISO規格の反省を踏まえ、欧州など各地域で模索されるようになった。
- 一方、持続可能な消費を実現する手法も、新たな展開が見られず、近年、世界的に閉塞感が漂っている。
- (3) 持続可能な発展のための革新的な政策手法を研究・開発し、さまざまな主体の政策決定に具現化することを目的とするIGESは、2004年10月に「持続可能な生産・消費」の実現のため、「持続性センター」(CfS)を設置した。
- (4) 「持続性センター」では、まず、2004年10月から「エコアクション21認証登録制度」を創設した。これは、中小の事業場(SMEs)でも容易に環境への取組(二酸化炭素・廃棄物・水使用の削減など)ができるよう支援し、その結果を環境の専門家である審査人が審査し、IGESが認証登録するもの。近年、大企業、行政機関などが、物品・サービスを納入する企業に環境経営の「証(あかし)」を求めようようになってきており(「サプライチェーンのグリーン化」)、エコアクション21の認証登録は、これにも応えるものでもある。エコアクション21は、ISOのような重い社内システムではなく、また、環境負荷削減が要求され、環境活動レポートが策定・公表されるので、社会との環境コミュニケーションが図られる。特に、エコアクション21は、エネルギーや水の使用量、廃棄物の排出量の削減を直接の目的にしているため、これらが実現されれば、必ず、光熱水費、廃棄物処理費、原材料費などの削減をもたらすわけで、環境と経済が同時に達成できることになる。
- 2005年4月からは、IGESは、新たに全国に約340人の審査人を認定し、また、全国23カ所に地域事務局を認定した。これらにより、身近なところでの取組支援、審査、認証などを行うことのできる体制が整った。
- (5) 2005年3月末現在、155の事業場が認証登録されている。認証登録料は、事業者の業種・規模に応じて5万円から10万円であり、昨年10月の認証登録制度の創設以来約1300万円の認証登録料収入があった。また、約340人の審査人の認定・登録費は、有効期限3年間で3万円であるので約1000万円の認定・登録収入があった。支出は、エコアクション21運営委員会などの諸謝金、審査人面接試験会場借上費、人件費などで約2000万円であった。差し引き300万円は、次期に繰り越し、(6)の事業展開などに充当される。
- (6) オーストリア、ドイツなどの諸都市で90年代後半から実施されてきている「エコ・プロフィット」の経験では、SMEsの環境対策、あるいはコスト削減策は、個々に実施するよりも、多くの事業場がまとまって一斉に実施する方が効果的であることがわかった。エコアクション21は、これまで、個々の

経営者へのアドバイスによる「点」の普及、サプライチェーンのグリーン化による「線」の普及が行われてきたが、今後、自治体（市区町村）のイニシアティブによる「面」の普及を「エコアクション21自治体イニシアティブ・プログラム」として展開していくこととしている。

- (7) また、IGESは、環境省からの要請により、「日中韓環境大臣会議」の主要な事業のひとつとして、エコアクション21認証登録制度を日中韓共通の仕組みとしていくための準備作業に着手しており、2005年夏には3カ国で合意すべく調整していると

ころである。これが実現すると、世界有数の太いサプライチェーンで結ばれている3カ国の企業、特に、SMEsのグリーン化が図られることになる。その他のアジア諸国にも、この輪を広げていきたい。

- (8) 一方、「持続性センター」では、持続可能な生産・消費パターンの実現のため、2005年度においては、エコアクション21認証登録の収入をも活用し、特に、持続可能な消費パターンの実現のためのさらなる新たな手法の研究・開発、そして実施をしていくこととしている。

